

令和 8 年 9 月 3 日

第 6 回 日南町議会定例会議案

日 南 町

議案第 61 号

日南町印鑑条例の一部改正について

次のとおり、日南町印鑑条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 3 日

日南町長 中村 英明

日南町印鑑条例の一部を改正する条例

日南町印鑑条例（昭和 52 年条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（登録の拒否） 第 5 条 （略） 2 町長は、前項第 1 号及び第 2 号にかかわらず、<u>非漢字圏等の外国人住民</u>（法第 30 条の 45 に規定する外国人住民をいう。以下同じ。）<u>が</u>住民票の備考欄に記載（法第 6 条第 3 項の規定により磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。以下同じ。）をもって調製する住民票にあっては、記録。以下同じ。）がされている氏名のカタカナ表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受けようとする場合には、当該印鑑を登録することができる。 （印鑑票） 第 6 条 町長は、印鑑登録原票（以下「印鑑票」という。）を備え、第 4 条の規定により印鑑の登録を受ける者について、印鑑票に次に掲げる事項を登録する。 （1）～（6） （略） （7）<u>非漢字圏等の外国人住民</u>が住民票の備考欄に記載がされている氏名のカタカナ表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受ける場合にあつては、当該氏名のカタカナ表記	（登録の拒否） 第 5 条 （略） 2 町長は、前項第 1 号及び第 2 号にかかわらず、<u>外国人住民</u>（法第 30 条の 45 に規定する外国人住民をいう。以下同じ。）<u>のうち非漢字圏の外国人住民が</u>住民票の備考欄に記載（法第 6 条第 3 項の規定により磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。以下同じ。）をもって調製する住民票にあっては、記録。以下同じ。）がされている氏名のカタカナ表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受けようとする場合には、当該印鑑を登録することができる。 （印鑑票） 第 6 条 町長は、印鑑登録原票（以下「印鑑票」という。）を備え、第 4 条の規定により印鑑の登録を受ける者について、印鑑票に次に掲げる事項を登録する。 （1）～（6） （略） （7）<u>外国人住民のうち非漢字圏</u>の外国人住民が住民票の備考欄に記載がされている氏名のカタカナ表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受ける場合にあつては、当該氏名のカタカナ表記

2 (略) (印鑑登録証明書の交付) 第13条 (略) 2・3 (略) 4 第1項の規定にかかわらず、第2条第1項に規定する者は、自らの個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードであって、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第22条第7項の規定により同条第1項に規定する利用者証明用電子証明書が記録されているものに限る。)、<u>出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の15の2第1項に規定する特定在留カード又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)第16条の2第1項に規定する特定特別永住者証明書及び移動端末設備(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第12条の2第4項第2号ロに規定する移動端末設備であって、公的個人認証法第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書を記録した者に限る。))を使用して、端末機(本町の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機であって、印鑑登録証明書を交付する機能を有するものをいう。))により、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。</u>	2 (略) (印鑑登録証明書の交付) 第13条 (略) 2・3 (略) 4 第1項の規定にかかわらず、第2条第1項に規定する者は、自らの個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードであって、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第22条第7項の規定により同条第1項に規定する利用者証明用電子証明書が記録されているものに限る。) 及び移動端末設備(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第12条の2第4項第2号ロに規定する移動端末設備であって、公的個人認証法第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書を記録した者に限る。))を使用して、端末機(本町の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機であって、印鑑登録証明書を交付する機能を有するものをいう。))により、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。
--	--

備考 改正部分は下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和8年度日南町一般会計補正予算（第3号）

令和8年度日南町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,759千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,586,769千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年9月3日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		15, 135	△400	14, 735
	1 分担金	9, 200	△400	8, 800
14 国庫支出金		484, 445	19, 550	503, 995
	1 国庫負担金	178, 360	450	178, 810
	2 国庫補助金	303, 709	19, 100	322, 809
15 県支出金		830, 097	12, 240	842, 337
	1 県負担金	95, 825	225	96, 050
	2 県補助金	642, 492	12, 015	654, 507
18 繰入金		684, 009	29, 269	713, 278
	2 基金繰入金	684, 009	29, 269	713, 278
21 町債		516, 100	14, 100	530, 200
	1 町債	516, 100	14, 100	530, 200
歳 入 合 計		7, 512, 010	74, 759	7, 586, 769

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2, 307, 108	15, 447	2, 322, 555
	1 総務管理費	2, 248, 985	14, 748	2, 263, 733
	4 選挙費	15, 999	699	16, 698
3 民生費		925, 859	27, 259	953, 118
	1 社会福祉費	699, 615	4, 822	704, 437
	2 児童福祉費	153, 535	22, 437	175, 972
4 衛生費		976, 125	900	977, 025
	1 保健衛生費	289, 458	900	290, 358
6 農林水産業費		1, 218, 516	9, 000	1, 227, 516
	1 農業費	819, 307	3, 500	822, 807
	2 林業費	399, 209	5, 500	404, 709
7 商工費		99, 131	4, 860	103, 991
	1 商工費	99, 131	4, 860	103, 991
8 土木費		602, 910	3, 893	606, 803
	2 道路橋梁費	508, 181	3, 100	511, 281
	5 住宅費	47, 119	793	47, 912
9 消防費		54, 471	300	54, 771
	1 消防費	54, 471	300	54, 771
11 災害復旧費		24, 000	13, 100	37, 100
	1 農林水産施設災害復旧費	12, 500	13, 100	25, 600
歳 出 合 計		7, 512, 010	74, 759	7, 586, 769

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	1031 公共交通確保対策総合事業	15,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過 疎 対 策 事 業	304,400	証書借入又は証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。ただし書当初に同じ	314,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
緊急自然災害防止対策事業	51,500	同上	同上	同上	51,900	同上	同上	同上
災 害 復 旧 事 業	16,000	同上	同上	同上	19,600	同上	同上	同上

令和8年度日南町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	15,135	△400	14,735
14 国庫支出金	484,445	19,550	503,995
15 県支出金	830,097	12,240	842,337
18 繰入金	684,009	29,269	713,278
21 町債	516,100	14,100	530,200
歳入合計	7,512,010	74,759	7,586,769

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	2,307,108	15,447	2,322,555	2,389	8,200		4,858
3 民生費	925,859	27,259	953,118	13,520	△1,100		14,839
4 衛生費	976,125	900	977,025	675			225
6 農林水産業費	1,218,516	9,000	1,227,516	1,666	400	△400	7,334
7 商工費	99,131	4,860	103,991	4,774			86
8 土木費	602,910	3,893	606,803		3,000		893
9 消防費	54,471	300	54,771	270			30
11 災害復旧費	24,000	13,100	37,100	8,496	3,600		1,004
歳 出 合 計	7,512,010	74,759	7,586,769	31,790	14,100	△400	29,269

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6 農林水産業費分担金	8,900	△400	8,500	2 林業費分担金	△400	県単治山事業費分担金 △400
計	9,200	△400	8,800			

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

4 衛生費国庫負担金	234	450	684	1 保健衛生費負担金	450	未熟児養育事業費負担金 450
計	178,360	450	178,810			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 総務費国庫補助金	121,313	523	121,836	1 総務管理費補助金	523	子ども・子育て支援事業費補助金 523
3 民生費国庫補助金	18,659	7,447	26,106	1 社会福祉費補助金	1,947	地域診療情報連携推進費補助金 1,947
				2 児童福祉費補助金	5,500	子ども子育て支援施設整備交付金 5,500
6 農林水産業費国庫補助金	24,829	1,666	26,495	2 林業費補助金	1,666	鳥獣害防止総合対策事業補助金 1,666
10 教育費国庫補助金	1,844	4,690	6,534	6 学校教育費補助金	4,690	へき地児童生徒援助費等補助金 4,690
23 物価高騰対応重点支援地方 創生臨時交付金	0	4,774	4,774	1 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金	4,774	物価高騰対応重点支援地方創生臨時 交付金 4,774
計	303,709	19,100	322,809			

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 衛生費県負担金	73	225	298	1 保健衛生費負担金	225	未熟児養育事業費負担金 225
計	95,825	225	96,050			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

2 総務費県補助金	49,253	△2,301	46,952	1 総務管理費補助金	△2,301	コミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金 △3,000
3 民生費県補助金	42,859	5,550	48,409	1 社会福祉費補助金	50	原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金 50
				2 児童福祉費補助金	5,500	子ども子育て支援施設整備交付金 5,500
9 消防費県補助金	2,510	270	2,780	1 消防費補助金	270	鳥取県被災者住宅再建等支援補助金 270
11 災害復旧費県補助金	0	8,496	8,496	1 農林水産施設災害復旧費補助金	8,496	林道災害復旧事業費補助金 8,496
計	642,492	12,015	654,507			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	644,521	29,269	673,790	1 財政調整基金繰入金	29,269	財政調整基金繰入金 29,269
計	684,009	29,269	713,278			

（款） 21 町債

（項） 1 町債

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
8 土木債	56,400	400	56,800	2 道路橋梁債	400	緊急自然災害防止対策事業債 400
11 災害復旧債	16,000	3,600	19,600	1 公共土木施設災害復旧債	3,600	補助災害復旧事業債（現年分） 2,500 単独災害復旧事業債（現年分） 1,100
12 過疎債	427,900	10,100	438,000	1 過疎債	10,100	過疎対策事業債 7,100 過疎対策事業債（町道改良事業） 3,000
計	516,100	14,100	530,200			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
7 企画費	158,329	7,800	166,129				7,800	1 報酬	1,440	まち未来創造一般管理事務 7,800
								8 旅費	1,440	
								12 委託料	4,920	
8 電子計算費	200,487	0	200,487					12 委託料	△1,471	電算管理運営事務
								13 使用料及び賃借料	1,471	
10 諸費	550,738	6,948	557,686	1,690	8,200		△2,942	10 需用費	4,000	公共交通確保総合対策事業（財源振替） タウンズネット管理運営事務 6,948
								14 工事請負費	2,948	
計	2,248,985	14,748	2,263,733	1,690	8,200		4,858			

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

7 町長及び町議会議員選挙費	9,929	699	10,628	699				13 使用料及び賃借料	99	町長及び町議会議員選挙費 699
								17 備品購入費	600	
計	15,999	699	16,698	699						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 社会福祉総務費	304, 326	95	304, 421	50			45	11 役務費	7	生活困窮者自立支援事業 95
								19 扶助費	88	
3 老人福祉費	358, 287	0	358, 287	523			△523			財源組替 後期高齢者医療に係る事務（財源振替）
5 特別医療費助成費	32, 710	4, 727	37, 437	1, 947			2, 780	12 委託料	4, 727	特別医療費助成事業 4, 727
計	699, 615	4, 822	704, 437	2, 520			2, 302			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	115,136	22,437	137,573	11,000	△1,100		12,537	12 委託料	750	児童手当支給事務 687
								14 工事請負費	21,000	地域子育て支援事業 21,750
								22 償還金利子及び割引料	687	
計	153,535	22,437	175,972	11,000	△1,100		12,537			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

3 健康対策費	22,176	900	23,076	675			225	19 扶助費	900	母子健診相談指導事業 900
計	289,458	900	290,358	675			225			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3 農業振興費	518,775	3,500	522,275	1,666			1,834	12 委託料	2,000	経営所得安定対策事業	1,500
								18 負担金補助及び交付金	1,500	鳥獣被害対策事業	2,000
5 農地費	203,783	0	203,783					10 需用費	41	国土調査事業	
								11 役務費	79		
								12 委託料	△120		
計	819,307	3,500	822,807	1,666			1,834				

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

2 林業振興費	337,338	5,500	342,838				5,500	18 負担金補助及び交付金	5,500	森林保全総合対策事業 5,500
3 林道費	47,274	0	47,274		400	△400		14 工事請負費	△1,000	治山事業
								21 補償補填及び賠償金	1,000	治山事業（財源振替）
計	399,209	5,500	404,709		400	△400	5,500			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商工総務費	33,410	4,860	38,270	4,774			86	18 負担金補助及び交付金	4,860	商工総務一般管理事務 4,860
計	99,131	4,860	103,991	4,774			86			

9 (一般会計)

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
2 道路維持費	319,015	3,100	322,115		3,000		100	12 委託料	3,100	道路維持管理事業 3,100
計	508,181	3,100	511,281		3,000		100			

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

1 住宅管理費	47,119	793	47,912				793	10 需用費	793	住宅管理事務 678 定住促進施設維持管理事務 115
計	47,119	793	47,912				793			

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

4 災害対策費	26,186	300	26,486	270			30	18 負担金補助及び交付金	300	単独災害緊急対策事業 300
計	54,471	300	54,771	270			30			

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産施設災害復旧費

2 林業災害復旧費	5,000	13,100	18,100	8,496	3,600		1,004	14 工事請負費	13,100	林道災害復旧事業 13,100
計	12,500	13,100	25,600	8,496			1,004			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末 及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	6,543,602	5,701,048	[10,500] 500,100	866,832	[10,500] 5,334,316
① 土 木	203,542	185,899	4,900	23,261	167,538
② 衛 生	3,431	2,295	0	1,143	1,152
③ 農 林 水 産	0	0	0	0	0
④ 公 有 林	0	0	0	0	0
⑤ 防 災	565,395	536,780	[400] 59,500	44,667	[400] 551,613
⑥ 学 校	0	0	0	0	0
⑦ 過 疎	4,916,803	4,245,003	[10,100] 304,400	665,813	[10,100] 3,883,590
⑧ 過疎地域持続的発展	813,215	713,765	123,500	119,729	717,536
⑨ 臨時財政特例債	0	0	0	0	0
⑩ 地域総合整備事業債	0	0	0	0	0
⑪ 減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	41,216	17,306	0	12,219	5,087
⑫ 総 務	0	0	7,800	0	7,800

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
2. 災 害 復 旧 債	176,913	147,018	[3,600] 16,000	30,687	[3,600] 132,331
① 土 木	169,844	140,319	[3,600] 11,500	30,082	[3,600] 121,737
② 農 林 水 産	7,069	6,699	4,500	605	10,594
③ そ の 他	0	0	0	0	0
補 正 額			14,100		14,100
補 正 前 の 額			516,100	897,519	5,466,647
合 計	6,720,515	5,848,066	530,200	897,519	5,480,747

議案第63号

令和8年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和8年度日南町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,997千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137,329千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月3日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		2,011	1,997	4,008
	2 償還金及び還付加算金	200	1,997	2,197
歳 入	合 計	135,332	1,997	137,329

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		200	1, 997	2, 197
	1 償還金及び還付加算金	200	1, 997	2, 197
歳 出	合 計	135, 332	1, 997	137, 329

令和8年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 諸収入	2,011	1,997	4,008
歳 入 合 計	135,332	1,997	137,329

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 諸支出金	200	1, 997	2, 197			1, 997	
歳 出 合 計	135, 332	1, 997	137, 329			1, 997	

2 歳 入

(款) 5 諸収入 (項) 2 償還金及び還付加算金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料還付金	200	1, 997	2, 197	1 保険料還付金	1, 997	保険料還付金 1, 997
計	200	1, 997	2, 197			

3 歳 出

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 保険料還付金	200	1, 997	2, 197			1, 997		22 償還金利子及び割引料	1, 997	保険料還付金 1, 997
計	200	1, 997	2, 197			1, 997				

令和8年度 日南町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和8年度日南町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度日南町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業収益	183,293千円	2,059千円	185,352千円
第1項 営業収益	75,411千円	2,059千円	77,470千円

支 出

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業費用	174,326千円	1,000千円	175,326千円
第1項 営業費用	167,531千円	1,000千円	168,531千円

令和8年9月3日提出

鳥取県日南町長 中村 英明

令和 8 年 度 日 南 町 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算 （ 第 2 号 ）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度日南町の病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 予算第 4 条本文括弧を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 57,281 千円は、過年度分損益勘定留保資金 57,281 千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
		（既 予 算 額）	（補 正 予 算 額）	（ 計 ）
第 1 款	資 本 的 収 入	193,002 千円	1,008 千円	194,010 千円
	第 1 項 出 資 金	44,584 千円	△ 44,584 千円	0 千円
	第 4 項 固 定 資 産 売 却	0 千円	1,008 千円	1,008 千円
	第 6 項 負 担 金	0 千円	44,584 千円	44,584 千円

令和 8 年 9 月 3 日 提出

鳥取県日南町長 中 村 英 明

令和8年第6回日南町議会定例会

補正予算説明附属資料

一般会計

まち未来創造課	・ ・ ・	1
地域づくり推進課	・ ・ ・	2
住民課	・ ・ ・	3
福祉保健課	・ ・ ・	4
こども若者未来課	・ ・ ・	5
農林課	・ ・ ・	5
建設課	・ ・ ・	7

特別会計

後期高齢者医療会計	・ ・ ・	8
-----------	-------	---

公営企業会計

下水道事業会計	・ ・ ・	9
---------	-------	---

別冊 下水道事業会計説明書

別冊 病院事業会計説明書

令和8年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

02 款 総務費

01 項 総務管理費

まち未来創造課

07 目 企画費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1579	補正前の額	2,170	0	0	0	2,170	
まち未来創造一般管理事務	補正額	7,800	0	0	0	7,800	
	補正後の額	9,970	0	0	0	9,970	
○ 事業説明 (1) ロケツーリズム強化施策 人気テレビ番組のロケ地を観光資源とした認知の拡大と観光誘致強化、経済効果の最大化を目的とし、SNS発信コンテンツの製作や町内事業者のPR連携、観光客消費コンテンツの創出等の施策にかかる費用。 (2) 民間企業の副業型人材の受け入れ 職員の意識改革やスキルアップ、関係人口の創出・増加、新たな価値の創出を生み、課題解決への取り組みにつながることを目的に、民間企業から副業型人材を受け入れる事業に取り組む。なお、副業型人材がそれぞれのスキルを活動に活かすサポートとして、現在在籍中の民間企業からのレンタル移籍者がハブ役となり、効果の最大化を目指す。 財源として、特別交付税（副業型地域活性化起業人事業）が措置対象となる。 報酬及び旅費（措置率10/10） 事業経費（措置率1/2） ○ 執行経費 ・ 報酬 (2) 関連 (月8万円×6か月×3人) 1,440 千円 ・ 旅費 (2) 関連 (月8万円×6か月×3人) 1,440 千円 ・ 委託料 4,920 千円 (1) 関連経費 1,920 千円 受け入れ環境整備（PR看板製作設置・モニュメント製作） 記念品、イベント費（記念切符風グッズ製作費・イベント開催費） 広報・情報発信（町内周遊パンフレット作成・SNS、Web発信費 ・ 町内協力者用ステッカー製作） (2) 関連経費（1,000千円×3人） 3,000 千円 ○ 財 源 ・ 【一般財源扱い】特別交付税（副業型地域活性化起業人）措置対象 4,380 千円							

令和8年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

02 款 総務費

01 項 総務管理費

地域づくり推進課

10 目 諸費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1343	補正前の額	56,695	0	0	25,898	30,797	
タウズネット管理運営事務	補正額	6,948	0	2,900	0	4,048	
	補正後の額	63,643	0	2,900	25,898	34,845	
○ 事業説明 サブヘッドエンド室の外壁が経年劣化により剥離しており、室内へ漏水している。 内部の放送設備機器一式は重要な情報資産であり、今後の大雨や冬期間の積雪浸透による影響は、町民への情報通信に甚大な影響が及ぶ可能性があるため修繕により長寿命化を図る。 ○ 執行経費 ・ 需用費（通信設備等修繕料） 4,000 千円 - タウズネット施設（ケーブル等）移設、設置、撤去並びに修理費 ・ 工事請負費 2,948 千円 - サブヘッドエンド室外装長寿命化修繕 ○ 財 源 ・ 過疎債ハード 2,900 千円							

07 款 商工費

01 項 商工費

地域づくり推進課

01 目 商工総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1190	補正前の額	20,033	1,993	9,600	35	8,405	
商工総務一般管理事務	補正額	4,860	4,774	0	0	86	
	補正後の額	24,893	6,767	9,600	35	8,491	
○ 事業説明 長引く物価高騰から町民の生活を守り抜く一助とするため、今後実施予定のポイント5倍デー1回をポイント10倍デーとして実施するに伴う負担金補助及び交付金の増額。（12月実施予定） 【積算】 推定チャージ額54,000千円×10%=5,400千円（付与ポイント） 負担内訳：事業者負担1%（540千円） 町負担9%（4,860千円） ○ 執行経費 ・ 負担金補助及び交付金 4,860 千円 ○ 財 源 ・ （国）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4,774 千円							

令和8年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

住民課

05 目 特別医療費助成費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1064 特別医療費助成事業	補正前の額	32,710	14,669	0	1,700	16,341	
	補 正 額	4,727	1,947	0	0	2,780	
	補正後の額	37,437	16,616	0	1,700	19,121	
○ 事業説明 マイナ保険証と県単独事業の特別医療を紐づけるためのシステム改修 【連携するメリット】 ・県内医療機関、薬局等で、特別医療費受給資格確認証を提示する負担が軽減され、利用者の利便性が向上する。 ・手続の取り違い・確認漏れ等の不安が減り、受診時の安心感が高まる。 ・県外での受診時、現状では後日役場へ来庁し償還払いの手続が必要となるが、マイナ保険証と連携することで現物給付が可能となり、対象者の立替による経済的負担と身体的負担の軽減を図ることができる。 ・受給資格確認の事務が省力化・迅速化されることで、受診時に待ち時間や受付対応の負担が軽減され、スムーズな受診につながる。 ○ 執行経費 委託料（システム改修費） 4,727 千円 ○ 財 源 地域診療情報連携推進事業費補助金（医療費助成のオンライン資格確認の先行実施のための自治体システム改修等事業）補助率1/2 1,947 千円							

令和8年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

福祉保健課

01 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1540 生活困窮者自立支援事業	補正前の額	7,390	5,382	0	0	2,008	
	補正額	95	50	0	0	45	
	補正後の額	7,485	5,432	0	0	2,053	

○ 事業説明

【令和8年度日南町家計負担激変緩和対策事業】

本事業は鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金(1/2)を活用して行うものである。

鳥取県では生活困窮者に対して光熱費等の経済的支援として令和8年度当初予算に1月当たりの補助基準額1,250円×6か月分(令和8年4月～9月)=7,500円≒7,000円を予算化した。

本町でも鳥取県に準じ令和8年度当初予算に計上し、光熱費等の高騰による家計への影響が特に大きい児童扶養手当受給者世帯及び生活保護受給世帯(在宅に限る)に対し、家計負担軽減のため令和8年4月～令和8年9月の計6か月分の経済的助成として1世帯当たり7,000円を支給した。

鳥取県は6月補正時において、令和8年10月以降も光熱費の見込が同水準であるため、1,250円×3か月分(令和8年10月～12月)=3,750円≒4,000円を予算化した。この度、本町も鳥取県に準じて児童扶養手当受給者世帯及び生活保護受給世帯(在宅に限る)に対し、令和8年10月～令和8年12月の計3か月分の経済的助成として1世帯当たり4,000円の支給を行う。

○ 執行経費

- ・ 扶助費(給付金4,000円×22世帯) 88千円
- ・ 役務費(300円×22世帯) 7千円

○ 財 源

- ・ 鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金(1/2) 50千円
(内訳) 扶助費88千円×1/2=44千円
役務費6千円

令和8年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

03 款 民生費

02 項 児童福祉費

こども若者未来課

01 目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1291 地域子育て支援事業	補正前の額	47,254	16,470	4,200	1,803	24,781	
	補正額	21,750	11,000	△ 1,100	0	11,850	
	補正後の額	69,004	27,470	3,100	1,803	36,631	
○ 事業説明							
年度当初より計画している放課後児童クラブの拡張工事について、国の交付金の内示及び、県の補正予算が成立したことから、整備にかかる工事請負費の計上及び、現設計業務に監理業務を追加するため委託料の増額補正を行うもの。（整備概要）木造平屋建新築 49.68㎡ また、財源に過疎債の充当ができなかったため、当初予算で計上した財源の修正を行う。							
○ 執行経費							
・ 委託料		監理業務の追加にかかる委託料の増額				750 千円	
・ 工事請負費		放課後児童クラブ整備事業にかかる建築費				21,000 千円	
○ 財源							
・ (国)子ども・子育て支援施設整備交付金（補助率1/3、上限5,500千円）						5,500 千円	
・ (県)鳥取県子ども・子育て支援施設整備交付金（補助率1/3、上限5,500千円）						5,500 千円	
・ 過疎債ハード						△1,100 千円	

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

農林課

03 目 農業振興費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1514 経営所得安定対策事業	補正前の額	41,951	13,343	16,200	8,740	3,668	
	補正額	1,500	0	0	0	1,500	
	補正後の額	43,451	13,343	16,200	8,740	5,168	
○事業概要							
日南町農業再生協議会で検討している「日南米」ブランド化について、令和8年度産新米の時期に合わせて、販促に必要となるのぼり旗やリーフレットなどの販促資材制作費について増額補正をおこなう。日南町農業再生協議会へ補助し、農業再生協議会において制作をおこなう。							
○主な執行経費の内訳							
負担金補助及び交付金						1,500 千円	

令和8年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

農林課

03 目 農業振興費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1516 鳥獣被害対策事業	補正前の額	34,773	16,427	0	0	18,346	
	補正額	2,000	1,666	0	0	334	
	補正後の額	36,773	18,093	0	0	18,680	
○事業概要							
放任果樹伐採事業について、募集したところ当初見込みより多く要望があったため、増額する。 当初予算10本（500千円）→要望見込み50本（2,500千円）→今回補正+40本（+2,000千円）							
○主な執行経費の内訳							
委託料					2,000 千円		
○特定財源の内訳							
(国) 鳥獣被害防止総合対策事業補助金（補助率5/6）					1,666 千円		

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

農林課

02 目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1183 森林保全総合対策事業	補正前の額	104,317	31,976	0	11,605	60,736	
	補正額	5,500	0	0	0	5,500	
	補正後の額	109,817	31,976	0	11,605	66,236	
○ 事業説明							
花粉発生源対策促進事業について、鳥取県が新たに企業版ふるさと納税を財源として、令和8年度に限り令和7年度と同様の要件で事業実施できるよう変更したため、町の義務嵩上げ対象地が増加したため、町補助金額を増額するものである。							
当初予算 2.6ha（500千円） → 33.0ha（6,000千円） → +30.4ha（5,500千円）							
○ 執行経費							
負担金補助及び交付金					5,500 千円		
花粉発生源対策促進事業補助金							
○ 財 源							
（一般財源扱い）森林環境譲与税					5,500 千円		

令和8年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

08 款 土木費

02 項 道路橋梁費

建設課

02 目 道路維持費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1118 道路維持管理事業	補正前の額	319,015	117,380	54,800	4,340	142,495	
	補 正 額	3,100	0	3,000	0	100	
	補正後の額	322,115	117,380	57,800	4,340	142,595	
○事業概要 ・路肩修繕事業 町道一丁田見田線路肩修繕工事は、現在、繰越事業で施工中 (L=92.0m) であるが、掘削を行ったところ、基礎地盤が軟弱であり、重力式擁壁の安定が確保できないため地盤改良の調査・修正設計を追加するため、委託料の増額を行うもの。 ○ 執行経費 ・ 委託料 実施見込額 16,100千円-既計上額13,000千円 3,100 千円 ○ 財 源 ・ 過疎債 (ハード) 実施見込額 27,200千円-既計上額 24,200千円 3,000 千円							

11 款 災害復旧費

01 項 農林水産施設災害復旧費

建設課

02 目 林業災害復旧費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1461 林道災害復旧事業	補正前の額	5,000	0	4,500	0	500	
	補 正 額	13,100	8,496	3,600	0	1,004	
	補正後の額	18,100	8,496	8,100	0	1,504	
○ 事業説明 令和8年1月6日に発生した地震により被災した林道内方線の復旧を行う。 災害査定箇所数 1箇所 林道内方線 (新屋) ○ 執行経費 ・ 工事請負費 13,100 千円 ○特定財源の内訳 ・ 鳥取県林道災害復旧事業等補助金 (補助率: 75%) 査定決定額11,328千円×75% 8,496 千円 ・ 補助災害復旧事業債 (充当率: 90%) (補助対象事業費11,328千円-補助金8,496千円) ×0.9 2,500 千円 ・ 一般単独災害復旧事業債 (充当率: 65%) (全体事業費13,100千円-補助対象事業費11,328千円) ×0.65 1,100 千円							

令和 8 年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)説明資料

03 款 諸支出金

01 項 償還金及び還付加算金

住民課

01 目 保険料還付金

(単位：千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1486 保険料還付金	補正前の額	200	0	0	200	0	
	補 正 額	1,997	0	0	1,997	0	
	補正後の額	2,197	0	0	2,197	0	
○ 事業説明 保険料の過年度分過誤納（死亡、転出等）による還付金不足分の増額 令和 7 年度未還付金 234件 約1,997千円 ○ 執行経費 償還金利子および割引料 1,997 千円 ○ 財 源 広域連合還付金（10/10） 1,997 千円							

令和8年度 日南町下水道事業会計（収益的収支）補正予算（第2号）説明資料

1 款 下水道事業費用

1 項 営業費用

建設課

1 目 ポンプ場費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
ポンプ場費	補正前の額	9,405	0	0	0	9,405	
	補正額	1,000	0	0	0	1,000	
	補正後の額	10,405	0	0	0	10,405	
○ 事業説明 農業集落排水施設 中継ポンプ場緊急通報装置回線変更（70基） NTT回線サービスが終了（R8.12.14）するためプロバイダーを変更するもの ○ 執行経費 通信運搬費 初期費用（事務手数料）等 200 千円 修繕費 回線変更 800 千円							

(別冊)

令和8年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 令和8年度	日南町下水道事業会計予算実施計画		(1)
2. 令和8年度	日南町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書		(2)
3. 令和8年度	日南町下水道事業予定貸借対照表		(3)

参考資料

①令和8年度	日南町下水道事業会計予算の見積書		(5)
--------	------------------	-------	-----

1（下水道事業会計）

令和8年度 日南町下水道事業会計予算実施計画（補正第2号）

収 入

（単位：千円）※税込

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業収益			183,293	2,059	185,352
	1 営業収益		75,411	2,059	77,470
		2 その他営業収益	3	2,059	2,062

支 出

（単位：千円）※税込

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費用			174,326	1,000	175,326
	1 営業費用		167,531	1,000	168,531
		1 ポンプ場費	9,405	1,000	10,405

令和8年度 日南町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（補正第2号）
（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

		（単位：千円）	
	補正前の額	補正額 （第2号）	計
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益	12,497	962	13,459
2 減価償却費	71,256	0	71,256
3 資産減耗費	500	0	500
4 長期前受金戻入額	△ 30,071	0	△ 30,071
5 賞与引当金の増加額	70	0	70
6 法定福利費引当金の増加額	△ 132	0	△ 132
7 受取利息及び受取配当金	△ 6	0	△ 6
8 支払利息	3,445	0	3,445
9 未収金の増加額（△は増加）	0	0	0
10 未払金の増加額（△は減少）	0	0	0
11 たな卸資産の増減額（△は増加）	0	0	0
12 その他（非資金損益項目等）	0	0	0
小計	57,559	962	58,521
13 受取利息及び受取配当金	6	0	6
14 支払利息	△ 3,445	0	△ 3,445
業務活動によるキャッシュ・フロー	54,120	962	55,082
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得又は改良による支出	△ 36,725	0	△ 36,725
2 固定資産取得又は改良のための補助金等の収入	4,549	0	4,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,176	0	△ 32,176
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 企業債の発行	35,500	0	35,500
2 企業債の償還	△ 53,668	0	△ 53,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,168	0	△ 18,168
IV 現金及び現金同等物の増加額	3,776	962	4,738
V 現金及び現金同等物の期首残高	159,750	0	159,750
VI 現金及び現金同等物の期末残高	163,526	962	164,488

令和8年度 日南町下水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		32,513,093	
ロ. 建物	176,984,000		
建物減価償却累計額(△)	128,505,632	48,478,368	
ハ. 構築物	4,251,122,564		
構築物減価償却累計額(△)	2,618,340,379	1,632,782,185	
ニ. 機械及び装置	1,011,146,513		
機械及び装置減価償却累計額(△)	836,372,587	174,773,926	
ホ. 車両	2,200,000		
車両償却累計額(△)	2,199,999	1	
ヘ. 建設仮勘定		0	
有形固定資産合計		1,888,547,573	

固定資産合計

1,888,547,573

2. 流動資産

(1) 現金・預金

164,488,646

(2) 未収金

3,556,590

貸倒引当金

0

3,556,590

流動資産合計

168,045,236

資産合計

2,056,592,809

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債		204,895,397	
固定負債合計			204,895,397
4. 流動負債			
(1) 企業債		47,843,388	
(2) 引当金			
イ. 賞与引当金	1,281,000		
ロ. 法定福利費引当金	310,000	1,591,000	
(3) 未払金		16,464,675	
(4) その他流動負債		0	
流動負債合計			65,899,063
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	2,376,238,489		
(2) 長期前受金収益化累計額 (△)	1,560,232,118	816,006,371	
繰延収益合計			816,006,371
負債合計			1,086,800,831

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		940,146,606	
資本金合計			940,146,606
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額	0		
ロ. 補助金	0		
資本剰余金合計		0	
(2) 利益剰余金			
イ. 減債積立金	17,535,009		
ロ. 繰越利益剰余金	0		
ハ. 当年度未処分利益剰余金	12,110,363		
利益剰余金合計		29,645,372	
剰余金合計			29,645,372
資本剰余金合計			969,791,978
負債・資本合計			2,056,592,809

（参考資料①）

令和8年度 日南町下水道事業会計予算の見積書（補正第2号）

〈 収益的収入及び支出 〉

収 入

（単位：千円）※税込

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1 下水道事業収益	183,293	2,059	185,352			
1 営業収益	75,411	2,059	77,470			
2 その他営業収益	3	2,059	2,062			
				雑収益	2,059	国道舗装工事に伴うマンホールかさ上げ工事保障

支 出

（単位：千円）※税込

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1 下水道事業費用	174,326	1,000	175,326			
1 営業費用	167,531	1,000	168,531			
1 ポンプ場費	9,405	1,000	10,405			
				通信運搬費	200	中継ポンプ場緊急通報装置回線変更初期費用等
				修繕費	800	中継ポンプ場緊急通報装置回線変更等

(別冊)

令和８年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）に関する説明書

- (1) 令和８年度 日南町病院事業会計予算実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・（１）
- (2) 令和８年度 日南町病院事業会計予算予定キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・（２）

参 考 資 料

- ①令和８年度 日南町病院事業会計予算の見積書・・・・・・・・・・・・・・・・（３）

1（病院事業会計）

令和8年度 日南町病院事業会計予算実施計画
 ＜資本的収入及び支出＞
 収 入

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的収入			193,002	1,008	194,010
	1. 出資金		44,584	△ 44,584	0
		1. 出資金	44,584	△ 44,584	0
	4. 固定資産売却		0	1,008	1,008
		1. 固定資産売却	0	1,008	1,008
	6. 負担金		0	44,584	44,584
		1. 他会計負担金	0	44,584	44,584

令和8年度日南町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
2 有形固定資産の売却による収入	0	1,008	1,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 111,493	1,008	△ 110,485
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 16,236	1,008	△ 15,228
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,074,322	0	1,074,322
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,058,086	1,008	1,059,094

3 (病院事業会計)

令和8年度 日南町病院事業会計予算の見積書

<資本的収入及び支出>

収 入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 資本的収入	193,002	1,008	194,010			
1. 出資金	44,584	△ 44,584	0			
1. 出資金	44,584	△ 44,584	0			
				出資金	△ 44,584	負担金への科目組替
4. 固定資産売却	0	1,008	1,008			
1. 固定資産売却	0	1,008	1,008			
				固定資産売却代金	1,008	電子内視鏡の売却
6. 負担金	0	44,584	44,584			
1. 他会計負担金	0	44,584	44,584			
				他会計負担金	44,584	出資金からの科目組替

報告第 3 号

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、令和 7 年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり本議会に報告する。

令和 8 年 9 月 3 日

日南町長 中村 英明

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
314013	鳥取県	日南町	－	－	8.1	－
団体区分	5.町村					

(単位:%)

標準財政規模 (千円)		早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	うち臨時財政対策債 発行可能額					
4,105,821	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名

鳥取県日南町

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	292,926	7.1
小 計		292,926	7.1
標準財政規模		4,105,821	100.0
実質赤字比率（％）		-7.13	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	18,815	0.5
	介護保険事業特別会計	113,796	2.8
	後期高齢者医療特別会計	850	0.0
	介護サービス事業特別会計	0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は**負の値**で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	簡易水道事業会計	30,978	0.8
	下水道事業会計	147,424	3.6
	病院事業会計	1,054,345	25.7
法 非 適 用 企 業	再生可能エネルギー発電事業特別会計	0	
合 計		1,659,134	40.4
標準財政規模(再掲)		4,105,821	100.0
連結実質赤字比率（％）		-40.40	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和7年度決算)

Ver.07.00

団体名	鳥取県日南町
-----	--------

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た し、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
令和5年度	768,562		1,667	197,591	17,753	17			39,619	671,173	30,26
令和6年度	841,314		1,667	188,359	12,258	59			35,718	712,438	29,86
令和7年度	891,942		1,667	193,482	5,905	98			34,626	788,105	29,46

	⑫	⑬	⑭	⑮		
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額	地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)		実質公債費比率 (単年度)
令和5年度	696,845	2,981,336	13,851		令和5年度	8.28664
令和6年度	724,874	3,082,473	6,613		令和6年度	8.74974
令和7年度	737,090	3,368,731			令和7年度	7.40390

(参考)

	⑥の内訳								
	P F I 事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第7条第1号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第7条第2号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第7条第3号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第7条第4号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第7条第5号）	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出（省令第7条第6号）	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出（省令第7条第7号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第7条第8号）	利子補給に係るもの（政令第12条第4号）
令和5年度									1
令和6年度									5
令和7年度									9

総括表④ 将来負担比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 鳥取県日南町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
6,283,066	0	926,543	110,725	313,834	50,470	0	0	0	50,470	0	0
(分母比) 193		29	3	10	2				2		

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
6,390,836	54,110	0	6,122,180
(分母比) 196	2		188

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A - B		将来負担比率 (%)
7,684,638	236	12,567,126	386	-4,882,488	-150	
						-
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C - D		-150.0
4,105,821	126	852,199	26	3,253,622	100	

共通事項										2①別表 地方財政法			2②表 解消可能資金不足額										2③表 宅地造成事業に係る土地収入見込額等						3②表（再掲）		
法適用企業										法適用企業			法適用企業										法適用企業						法適用企業		
地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名等	団体区分	標準財政規模x	特別会計名	事業区分	宅造区分	法適	資金不足額(地財法)	事業の規模(地財法)	資金不足比率(地財法)(%)	解消可能資金不足額合計額(6)+(7)	(1)	(2)		(4)	(5)	(6)	(7)	地方債の名称	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
314013	鳥取県	日南町	5	4,105.821	日南町簡易水道事業会計	簡易水道	1	法適	-	58.371	-	0				***											42.816	53.397	68.144		
314013	鳥取県	日南町	5	4,105.821	日南町下水道事業会計	下水道	1	法適	-	68.598	-	0				***											74.451	61.737	56.819		
314013	鳥取県	日南町	5	4,105.821	日南町病院事業会計	病院	1	法適	-	814.626	-	0				***											54.742	61.217	60.983		
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															
								法適	-	0	-	0				***															

共通事項 法適用企業										4②③表 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額 法適用企業																(10) 合計 ※ 総括表④「公営企業債等繰入金見込額」に記入する額 926,543 ↑ (単位:千円)									
地方公 共団体 コード	都道府 県名	市区町村名等	団体 区分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅道 区分	法適	元金 償還 金の 有無	経常利 益	(1) 準元金/元金 (3か年平均)	(2) 元金の残高 (指定地方債 を除く。)	(3) 算定に用いる 額 (1)×(2)	(4) 計画額	(5) 繰出基準額	(6) 将来負担額 (宅造以外)	A (合計)	固定負債	流動負債	他会計借入金 (控除)	B (合計)	令3条1項2号 イ	令3条1項2号 ロ	C (合計)	流動資産	固定資産	繰延資産	D 令3条1項2号 ハ(土地評価 差額以外)	E 未売出土地収 入見込額	F 控除額	(7) 将来負担額 (宅造)	(8) 他会計への貸 付金	(9) 将来負担額 (合計)	標準財政規模 比 (9)/x (%)	
314013	鳥取県	日南町		5	4,105.821	日南町簡易水道事業会計	簡易水道	1	法適	有	有	0.646	505,883	326,800		253,515	326,800	0				0			0							-		326,800	8.0
314013	鳥取県	日南町		5	4,105.821	日南町下水道事業会計	下水道	1	法適	有	有	0.963	270,915	260,891		261,198	260,891	0				0			0							-		260,891	6.4
314013	鳥取県	日南町		5	4,105.821	日南町病院事業会計	病院	1	法適	有	無	0.674	443,261	298,757		237,618	298,757	0				0			0							-		298,757	7.3
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
		</																																	

議案第66号

令和7年度日南町一般会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和7年度日南町一般会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

議案第67号

令和7年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和7年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

議案第68号

令和7年度日南町介護保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和7年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

議案第69号

令和7年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和7年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

議案第70号

令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

議案第71号

令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

議案第72号

令和7年度日南町簡易水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和7年度日南町簡易水道事業会計決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

議案第73号

令和7年度日南町下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和7年度日南町下水道事業会計決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

議案第74号

令和7年度日南町病院事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和7年度日南町病院事業会計決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

日南町長 中村 英明

令和7年度

日南町財政・経営健全化審査意見書

日南町監査委員

発 日 監 第 12 号
令 和 8 年 8 月 28 日

日南町長 中村 英明 様

日南町監査委員 丸山 悟

日南町監査委員 荒木 博

令和7年度日南町財政の健全化に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された令和7年度健全化判断比率の状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された財政の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率区分	令和7年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	8.1 %	25.0 %
④ 将来負担比率	— %	350.0 %

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和7年度の実質収支は黒字であり、良好と認められる。

② 連結実質赤字比率について

令和7年度の連結実質収支は黒字であり、良好と認められる。

③ 実質公債費比率について

令和7年度の実質公債費比率は8.1%となっており、良好な状態と認められる。

④ 将来負担比率について

令和7年度の将来負担額は充当可能財源等の額を下回り、良好な状態と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

発 日 監 第 12 号
令 和 8 年 8 月 28 日

日南町長 中村 英明 様

日南町監査委員 丸山 悟

日南町監査委員 荒木 博

令和7年度日南町公営企業の経営の健全化に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された令和7年度公営企業会計に係る資金不足比率の状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

会 計 名	令和7年度 資金不足比率	経営健全化基準
① 再生可能エネルギー 発電事業特別会計	— %	20.0 %
② 簡易水道事業会計	— %	20.0 %
③ 下水道事業会計	— %	20.0 %
④ 病院事業会計	— %	20.0 %

(2) 個別意見

① 再生可能エネルギー発電事業特別会計について

令和7年度の資金収支は黒字であり、良好と認められる。

② 簡易水道事業会計について

令和7年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は3,351万3千円となっており、資金不足は生じていない。

③ 下水道事業会計について

令和7年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は1億5,001万4千円となっており、資金不足は生じていない。

④ 病院事業会計について

令和7年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は10億5,434万4千円となっており、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(参考)

日南町の財政健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率の対象範囲

日 南 町	普通会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率			
	・一般会計							
	上記以外の特別会計	資金不足比率 ※						
	・国民健康保険特別会計 ・介護保険特別会計 ・介護サービス事業特別会計 ・後期高齢者医療特別会計							
	公営企業会計							
	・再生可能エネルギー発電事業特別会計 ・簡易水道事業会計 ・下水道事業会計 ・病院事業会計							
鳥取県西部広域行政管理組合 日野町江府町日南町衛生施設組合 鳥取県後期高齢者医療広域連合 鳥取県町村総合事務組合								
(株)日南町小水力発電公社 (損失補償のみ該当)								

※資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定

令和 7 年度

日南町歳入歳出決算等審査意見書

日南町監査委員

日南町長 中村 英明 様

日南町監査委員 丸山 悟

日南町監査委員 荒木 博

令和 7 年度日南町歳入歳出決算等審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 7 年度日南町一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

第 1 審査した決算及び帳簿、証書等

1. 令和 7 年度日南町一般会計歳入歳出決算
2. 令和 7 年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 令和 7 年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算
4. 令和 7 年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
5. 令和 7 年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
6. 令和 7 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算
7. 実質収支に関する調書
8. 財産に関する調書
9. 令和 7 年度日南町簡易水道事業会計決算
10. 令和 7 年度日南町下水道事業会計決算
11. 令和 7 年度日南町病院事業会計決算
12. 令和 7 年度基金運用状況調書

第2 審査の期間

令和8年7月27日から同年8月17日まで

第3 審査の方法

1. 歳入歳出決算の計数については、事務所管課に決算書類等の数値、内容について説明及び資料を求め、関係諸帳簿及び証拠書類等にわたり照合審査した。
2. 予算の執行経理の事務処理状況については、事務所管課の文書等にわたり、関係法令に準拠し適正に執行されているか照合調査を行った。
3. 財産に関する調書、基金運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がされているか審査した。

第4 審査の結果

1. 各会計の決算及び関係書類の計数は正確であり、決算書等関係法令に準拠し作成されており、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書、基金運用状況調書については、計数はいずれも正確であり、適正な管理がされていることを確認した。

第5 決算の概要

1. 令和7年度の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	会 計		歳 入	歳 出	差引・比較増減
7	一 般 会 計		7,937,163	7,627,902	309,261
	前年度比較増減額		85,767	△ 153,780	239,547
	前年度比較増減率		1.1	△ 2.0	
	特 別 会 計		1,834,497	1,701,037	133,460
	前年度比較増減額		△ 21,058	10,994	△ 32,052
	前年度比較増減率		△ 1.1	0.7	
	内 訳	国民健康保険	578,237	559,422	18,815
		介護保険	1,056,476	942,680	113,796
		介護サービス事業	26,089	26,089	0
		後期高齢者医療	124,874	124,025	849
		再生可能エネルギー発電事業	48,821	48,821	0
	合 計		9,771,660	9,328,939	442,721
	前年度比較増減額		64,709	△ 142,786	207,495
	前年度比較増減率		0.7	△ 1.5	
6	一 般 会 計		7,851,396	7,781,682	69,714
	特 別 会 計		1,855,555	1,690,043	165,512
	内 訳	国民健康保険	633,589	589,125	44,464
		介護保険	1,037,684	930,381	107,303
		介護サービス事業	40,759	40,759	0
		後期高齢者医療	122,515	122,152	363
		再生可能エネルギー発電事業	21,008	7,626	13,382
	合 計		9,706,951	9,471,725	235,226

一般会計と特別会計（公営企業会計を除く）を合わせた決算額は、歳入で9,771,660千円、歳出が9,328,939千円である。前年度と比較すると、歳入は64,709千円の増額（0.7%）、歳出は142,786千円の減額（△1.5%）となっている。また、翌年度へ繰越された額は、442,721千円である。

2. 一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

款	区分	6年度		7年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		決算額	構成比率	決算額	構成比率		
依	存 財 源	5,925,338	75.6	6,462,448	81.4	537,110	9.1
	地方譲与税	160,975	2.1	167,042	2.1	6,067	3.8
	利子割交付金	217	0.0	745	0.0	528	243.3
	配当割交付金	3,177	0.0	2,948	0.0	△ 229	△ 7.2
	株式等譲渡所得割交付金	4,164	0.1	4,524	0.1	360	8.6
	法人事業税交付金	7,191	0.1	6,420	0.1	△ 771	△ 10.7
	地方消費税交付金	106,233	1.4	114,724	1.4	8,491	8.0
	環境性能割交付金	7,487	0.1	7,321	0.1	△ 166	△ 2.2
	地方特例交付金	19,871	0.3	4,718	0.1	△ 15,153	△ 76.3
	地方交付税	3,721,391	47.4	4,016,998	50.6	295,607	7.9
	交通安全対策特別交付金	504	0.0	526	0.0	22	4.4
	国庫支出金	471,284	6.0	635,199	8.0	163,915	34.8
	県支出金	1,016,344	12.9	1,066,283	13.4	49,939	4.9
	町債	406,500	5.2	435,000	5.5	28,500	7.0
自	主 財 源	1,926,058	24.4	1,474,715	18.6	△ 451,343	△ 23.4
	町税	437,997	5.6	459,943	5.8	21,946	5.0
	分担金及び負担金	10,104	0.1	8,833	0.1	△ 1,271	△ 12.6
	使用料及び手数料	78,748	1.0	62,659	0.8	△ 16,089	△ 20.4
	財産収入	121,237	1.5	165,444	2.1	44,207	36.5
	寄附金	56,523	0.7	65,148	0.8	8,625	15.3
	繰入金	568,888	7.2	381,090	4.8	△ 187,798	△ 33.0
	繰越金	383,362	4.9	69,713	0.9	△ 313,649	△ 81.8
	諸収入	269,199	3.4	261,885	3.3	△ 7,314	△ 2.7
合	計	7,851,396	100.00	7,937,163	100.00	85,767	1.1

一般会計歳入決算額は7,937,163千円で、前年度比較で85,767千円の増額（1.1%）となった。町税は、前年度の町民税の定額減税による大幅な減収から回復をみせた。地方交付税は起債償還に係る普通交付税が増額となり、地域おこし協力隊と集落支援員の増加による特別交付税も増額となった。国庫支出金は新しい地域経済・生活環境創生交付金や物価高騰対応重点支援地方創生交付金の増額等により大幅な増額となった。町債も前年度に比べ28,500千円（7.0%）増額となっているが、過疎対策事業債は満額配分が得られない状態が続いており、不足する財源は財政調整基金から200,000千円を繰入れた。

歳入決算額を依存財源と自主財源でみると、依存財源は 6,462,448 千円、自主財源は 1,474,715 千円で、前年度に比べ依存財源は 537,110 千円の増額（9.1%）、自主財源は 451,343 千円の減額（△23.4%）となっている。

構成比率は、依存財源率 81.4%、自主財源率 18.6%で、前年度に比べ自主財源率が 5.8 ポイント下がっている。これは、繰越金の減に加え、前年度に臨時財政対策債繰上償還のための基金繰入をしたことの反動によるところが大きい。

3. 一般会計の歳出決算の状況（目的別）は、次表のとおりである。

（単位：千円、%）

区分 款	6年度		7年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
議会費	67,143	0.9	52,705	0.7	△ 14,438	△ 21.5
総務費	1,372,895	17.6	2,045,172	26.8	672,277	49.0
民生費	971,230	12.5	921,193	12.1	△ 50,037	△ 5.2
衛生費	1,053,389	13.5	946,147	12.4	△ 107,242	△ 10.2
農林水産業費	1,446,319	18.6	1,475,730	19.3	29,411	2.0
商工費	86,915	1.1	173,793	2.3	86,878	100.0
土木費	752,256	9.7	708,548	9.3	△ 43,708	△ 5.8
消防費	218,343	2.8	38,878	0.5	△ 179,465	△ 82.2
教育費	395,845	5.1	320,607	4.2	△ 75,238	△ 19.0
災害復旧費	38,477	0.5	53,187	0.7	14,710	38.2
公債費	1,378,870	17.7	891,942	11.7	△ 486,928	△ 35.3
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合計	7,781,682	100.0	7,627,902	100.0	△ 153,780	△ 2.0

前年度に比べて総務費、農林水産業費、商工費、及び災害復旧費が増額し、議会費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費、公債費が減額となった。一般会計歳出決算額は 7,627,902 千円で、前年度比較で 153,780 千円の減額（△2.0%）となった。款別における増額要因の主なものは、総務費においては、職員人件費を集約して事務効率を図ったことであり、これはその他の款における減額要因のひとつでもある。その他の増額要因は、日南町農林 MIRAI センターの整備、物価高騰対策のたつたもカードスペシャルポイント交付、令和 7 年 6 月豪雨災害等による災害復旧事業等である。減額要因の主なものは、消防費の

前年度に消防ポンプ車２台を更新したことによる反動と、公債費の前年度に臨時財政対策債を繰上償還したことによる反動があげられる。

歳出の構成比をみると、総務費が 26.8%を占め、次いで農林水産業費が 19.3%、衛生費が 12.4%、民生費が 12.1%である。職員人件費を総務費に集約したことが構成比にも影響を及ぼしている。

翌年度への繰越明許費は、公共交通確保総合対策事業、地域振興センター管理事務、治山事業、林道新設改良事業、道路維持管理事業、道路新設改良事業、橋梁維持管理事業、単独災害緊急対策事業、総合文化センター管理事務費、耕地災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業の 12 事業 513,625 千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分 特別会計	予算現額(A)	歳入		歳出		差引
		決算額(B)	(B)/(A)	決算額(C)	(C)/(A)	
国民健康保険	667,226	578,237	86.7	559,422	83.8	18,815
介護保険	980,013	1,056,476	107.8	942,680	96.2	113,796
介護サービス事業	26,807	26,089	97.3	26,089	97.3	0
後期高齢者医療	135,597	124,874	92.1	124,025	91.5	849
再生可能エネルギー 発電事業	53,255	48,821	91.7	48,821	91.7	0
合 計	1,862,898	1,834,497	98.5	1,701,037	91.3	133,460

特別会計合計（公営企業会計を除く）の予算現額 1,862,898 千円に対する決算総額は、歳入 1,834,497 千円、歳出 1,701,037 千円で、歳入歳出差引額は 133,460 千円である。前年度と比較すると歳入は 21,058 千円の減額、歳出では 10,994 千円の増額となっている。

翌年度への繰越明許費は、いずれの特別会計においても発生していない。

5. 町税等の収入未済額状況

【 一般会計 】

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
町 税	現年課税分	466,347,097	458,078,391	98.2	0	8,268,706	4,910,674
	滞納繰越分	24,603,653	1,864,585	7.6	1,633,803	21,105,265	19,506,208
	計	490,950,750	459,942,976	93.7	1,633,803	29,373,971	24,416,882
総務管理費分担金		11,000	0	0.0	0	11,000	0
児童福祉費負担金(保育料)		14,040	0	0.0	0	14,040	14,040
総務管理費使用料		27,966,423	8,829,974	31.6	0	19,136,449	0
住宅使用料		22,297,100	19,538,870	87.6	0	2,758,230	2,987,710
定住促進施設使用料		829,600	785,600	94.7	0	44,000	0
保健体育使用料		7,440	7,130	95.8	0	310	0
住宅新築資金等貸付金		6,490,546	0	0.0	0	6,490,546	6,490,546
雑入(学校給食費)		8,920,146	8,627,746	96.7	0	292,400	385,100
雑入(生活保護費返還金)		1,705,090	222,147	13.0	0	1,482,943	1,502,600
雑入(その他)		41,599,675	41,599,675	100.0	0	0	62,783
合 計					1,633,803	59,603,889	35,859,661

※ 督促手数料は除く

【 特別会計 】

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
国民健康保険税	96,646,176	83,294,752	86.2	733,709	12,617,715	12,126,576
介護保険料	140,013,740	137,877,800	98.5	0	2,135,940	884,440
介護サービス収入	7,362,340	7,362,340	100.0	0	0	0
後期高齢者医療保険料	79,208,360	80,869,360	102.1	0	△ 1,661,000	△ 831,740
再生可能エネルギー売電収入	6,685,358	6,685,358	100.0	0	0	0
合 計				733,709	13,092,655	12,179,276

※ 督促手数料は除く

一般会計の督促手数料を除く収入未済額の合計は 59,603,889 円で、前年度より 23,744,228 円増加している。特別会計の督促手数料を除く収入未済額の合計は 13,092,655 円で、前年度より 913,379 円増加している。

6. 公営企業会計の状況

日南町簡易水道事業会計、日南町下水道事業会計及び日南病院事業会計は、地方公営企業法の財務規定を適用した事業会計となるため、3月31日時点での歳入、歳出額で決算をしている。

(1) 簡易水道事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	令和6年度			令和7年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
事業収益	177,446,000	178,885,436	1,439,436	192,019,000	193,101,218	1,082,218
事業費用	143,630,000	135,244,260	△ 8,385,740	160,262,000	150,227,484	△ 10,034,516

純損益額（税抜）

（単位：円）

区 分	令和6年度	令和7年度
当年度純損益	38,286,330	36,295,640
当年度未処分利益剰余金	38,286,330	86,813,270

収入未済額状況

（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
水道使用料（現年分）	63,807,990	63,027,700	98.8	0	780,290	1,071,050
水道使用料（滞納繰越分）	3,294,681	1,029,330	31.2	0	2,265,351	2,238,121
加入負担金（水道）	238,000	238,000	100.0	0	0	0
簡易水道事業債	2,500,000	2,500,000	100.0	0	0	0
過疎対策事業債	2,500,000	2,500,000	100.0	0	0	0
合 計	72,340,671	69,295,030	95.8	0	3,045,641	3,309,171

※ 督促手数料は除く

日南町簡易水道事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、187,279 千円、収益的支出額 150,983 千円で、当年度純利益は 36,296 千円となり、当年度未処分利益剰余金は、86,813 千円となっている。

(2) 下水道事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	令和6年度			令和7年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
事業収益	174,579,000	173,775,001	△ 803,999	165,616,000	165,802,754	186,754
事業費用	165,586,000	155,524,350	△ 10,061,650	170,031,000	158,254,986	△ 11,776,014

純損益額（税抜）

（単位：円）

区 分	令和6年度	令和7年度
当年度純損益	14,977,094	5,643,811
当年度未処分利益剰余金	33,767,704	18,267,512

収入未済額状況

（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
下水道使用料【農集】 （現年分）	44,596,490	44,038,220	98.7	0	558,270	537,100
下水道使用料【農集】 （滞納繰越分）	2,060,660	619,040	30.0	0	1,441,620	1,523,560
下水道使用料【特定】 （現年分）	30,828,590	30,597,180	99.2	0	231,410	332,710
下水道使用料【特定】 （滞納繰越分）	1,059,440	286,610	27.1	0	772,830	728,730
加入負担金【農集】	203,400	203,400	100.0	0	0	0
工事負担金【特定】	1,129,083	1,129,083	100.0	0	0	0
循環型社会形成推進交付金	2,000,000	2,000,000	100.0	0	0	0
下水道事業債【農集】	8,200,000	8,200,000	100.0	0	0	0
過疎対策事業債【農集】	8,100,000	8,100,000	100.0	0	0	0
特定地域生活排水処理事業 債【特定】	3,300,000	3,300,000	100.0	0	0	0
過疎対策事業債【特定】	3,300,000	3,300,000	100.0	0	0	0
合 計	104,777,663	101,773,533	97.1	0	3,004,130	3,122,100

※ 督促手数料は除く

日南町下水道事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、158,946 千円、収益的支出額 153,302 千円で、当年度純利益は 5,644 千円となり、当年度未処分利益剰余金は、18,267 千円となっている。

(3) 病院事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	令和6年度			
	予算	決算	地方公営企業法 第26条第2項 による繰越額	増減
事業収益	1,303,060,000	1,240,656,878	—	△ 62,403,122
事業費用	1,303,060,000	1,275,928,913	0	△ 27,131,087

区 分	令和7年度			
	予算	決算	地方公営企業法 第26条第2項 による繰越額	増減
事業収益	1,356,126,000	1,273,554,051	—	△ 82,571,949
事業費用	1,356,126,000	1,336,124,704	1,866,665	△ 18,134,631

純損益額（税抜）

（単位：円）

区 分	令和6年度	令和7年度
当年度純損益	△ 36,043,515	△ 66,498,805
当年度未処分利益剰余金	923,193,636	856,694,831

収入未済額状況

（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
診療請求一部負担金	95,988,552	95,609,846	99.6	0	378,706	602,084
診療請求一部負担金 （滞納繰越分）	8,580,752	498,305	5.8	0	8,082,447	7,941,468
就職支度金返還金	400,000	0	0.0	0	400,000	400,000
合 計	104,969,304	96,108,151	91.6	0	8,861,153	8,943,552

日南町病院事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、1,269,334 千円、収益的支出額 1,335,833 千円で、当年度純利益は△66,499 千円となり、前年度繰越利益剰余金 923,194 千円をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、856,695 千円となっている。

第6 むすび

各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べます。

1. 全般的事項

町内横断型プロジェクトチームの推進については、令和7年度から町内横断型のプロジェクトチームを設置し、複雑・多様化する行政課題に迅速に対応するため「庁内働き方改革推進チーム」「行政改革推進チーム」「物価高騰対策チーム」「関係人口拡大・強化チーム」「令和の日南農業創生プロジェクトチーム」「若手タスクフォース」の6チームで政策立案や課題解決に取組み、その結果を今後の新規・拡充事業へ展開するなど全庁的な連携強化と政策推進が図られました。運営には、複雑化・多様化する町民ニーズに対応する等多くの課題があり、その趣旨を職員全員が理解し一丸となって推し進める必要があると思います。

病院改築事業においては、基本計画策定を1年間延長し検討してきた結果、総合的に勘案し、当面病院建設は延期し現病院の長寿命化を図るとなりました。現状を理解し、町民や関係者等みんなで、更に日南病院の今後についての議論が必要と考えます。

2. 歳入関係

各会計の未収金の状況については、先に報告しましたが、前年度に比較し増額しています。町税等未収金取組み会議、電話・文書・対面相談による納付勧奨や分納誓約、水道の給水停止、国保税については法定期限から1年以上経過した滞納者は負担割合を10割に変更する旨の通知を発送するなどの取組が行われました。また、町税以外にも使用料等の収入未済額があり、会計年度独立の原則により年度内処理が求められています。普通会計においては出納整理期間があり、早めの請求等により未済額の発生が避けられたのではないかと考えます。

「地方交付税」は、収入財源としてのウエートは大であり、重要な財源であります。普通交付税の決算額は3,368,731千円で前年度比286,258千円の増額。また、特別交付税の決算額は648,267千円で前年度比9,349千円の増額と前年度比7.9%の増となっています。普通交付税は、ルール分ではありますが緻密な数値の拾い出しが必要です。また、特別交付税は災害等の発生により配分額が左右される等の側面もありますが、しくみを深く理解する必要がある、その努力の成果は決算において増額という結果にも表れていると考えます。

「基金管理事務」においては、基金の一括運用が行われており、全体では前年度に比べ4,387千円増の25,016千円となり毎年増加し、その運用効果が見られます。なお、土地開発基金の土地については、機動的な用地確保や地価高騰時対策等の目的で設置されていますが、長期間事業化されていない土地が固定化されているように思います。このまま基金で管理すべきか検討を願います。

3. 歳出関係

(1) 「青年結婚・UI ターン促進事業」

令和7年度の移住・定住に向けた取り組みの成果として、まず生山定住促進団地に残っていた1区画の契約が成立したことがあげられます。また、移住相談件数も増加しており、このことは相談窓口である山里 Load にちなんを通じた移住・定住の増加につながるものです。相談者に対して丁寧な対応をしていただいた結果であると考えます。

「田舎暮らしの本」の「第14回住んでみたい田舎ベストランキング」において、人口1万人未満の町の総合部門で第7位、若者・子育て世帯部門においては第5位となっています。順位は年度によって変動しますが、日南町が取り組んでいるいきいき定住促進事業や子育て支援は、他の自治体と比較しても充分評価できる取り組みであると考えます。

一方、すぐに入居できる空き家の確保については、移住者を受け入れるためにも重要な課題です。空き家中間管理事業等の制度も活用しながら、移住希望者が速やかに入居できる住宅の確保に努めていただきたいと思います。

(2) 「農業委員会事務」

農地利用の最適化を推進するための農地パトロールは、農業委員10名及び農地利用最適化推進委員9名により実施されており、その実態を調査するため、丸山地区において現地調査を行いました。

令和7年度の調査結果では、日南町全体の遊休農地は、1号遊休農地が49.2ha、2号遊休農地71.6haとなっており、増加傾向にあるとの説明を受けました。また現地調査では、水田・畑の利用状況を色分けした地図を資料として、農地の現状について説明を受けました。集計された数値だけでは把握しにくい農地の状況についても、地図と現地を照らし合わせることで、遊休農地の実態を具体的に確認することができました。

遊休農地は、管理されない状態が数年続くと、雑草や樹木の繁茂により農地の再生が困難となり、解消するために多くの費用と時間を要します。農家の高齢化や担い手不足が進む中、今後さらに遊休農地が増加することが懸念されます。タブレットにより、現地確認や農地の利用状況を判断することは、所有者を的確に把握するとともに、地域の担い手や新規就農者に対して、利用可能な農地の情報を的確に提供することができるため、比較的条件の良い農地から優先的に取り組むなど、農地利用の最適化を進めていただきたいと思います。

(3) 「林業後継者育成対策事業」

林業後継者の育成及び町内への定住促進を目的として、林業アカデミーの学生を対象とした単身者用住宅として、既存の「かすみ荘」の改修整備が行われました。

設計監理業務は(株)桑本建築設計事務所と令和7年5月19日契約14,520千円(税込)、建築工事は日南振興株式会社と231,000千円(税込)で、令和7年10月29日に契約が締結されました。工事は内部改修が中心で、工期が短いことに加え、追加工事(2,487千円)や国際情勢による資材調達への影響も懸念されましたが、予定通り進められ、令和8年3月25日に完成しました。

今回、現地調査を行った結果、入居者は農業関係者6名、林業関係者4名の計10名で、2室が空室となっていました。この施設はコンビニやショッピングセンター、ホームセンターなどに近く、生活利便性の高い場所であり、布団を除き、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機などの生活に必要な設備が整備されており、家賃についてもお試し住宅「ひだまり」と同程度に設定されています。令和7年度の林業アカデミーの学生は8名で、そのうち3名が卒業後町内に就職していることから、本事業は林業人材の確保と町内への移住定住に、一定の効果が認められます。

一方、定員12名に対し、8名の入学者しかなかったため、施設の有効利用を図るため、一般財団法人日南町産業振興センターは、林業アカデミーの魅力について積極的な情報発信を行い、学生の確保に努めていただきたいと思います。また卒業後の町内就業や定住につながるよう、関係者と連携した支援を強化していただきたいと思います。